令和5年6月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月26日(月) 午後2時30分~

2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟3階大ホール

3. 出席委員 17名(番号は議席番号)

 1番 大川 勝利
 2番 末廣 秀夫
 3番 清兼 義靖

 4番 (欠席)
 5番 南出 直美
 6番 林 亮介

 7番 牧野 典代
 8番 伊藤 美津雄
 9番 坪田 信次

 10番 大嶋 裕一
 11番 中垣内 勇夫
 12番 木村 强

 13番 田中 正信
 14番 本田 雄揮
 15番 坪川 敏光

16番 寺嶋 太寿男 17番 (欠席) 18番 三寺 總左ヱ門

19番 森 勝義

4. 欠席委員 2名(番号は議席番号)

4番 田中 勇樹 17番 大嶋 謙一

5. 出席者

(農業委員会事務局)

 局長 佐賀 雅治
 次長 小寺 正人

 書記 村本 竜也
 書記 茶谷 倫代

(農業振興課)

課長 北川 清隆 主事 小林 勇成

主事 鰐渕 朱理

6. 提出議案

議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について 議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について

議案第13号 現況証明願について

議案第14号 農用地利用集積計画の決定について

議案第15号 坂井市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の

変更に係る意見審議について

報告第1号 地目変更(畑地転換)届出の報告について

7. 議事録署名人

10番 大嶋 裕一 12番 木村 强

事務局長

令和5年6月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。

本日の欠席委員は、4番田中勇樹委員、17番大嶋謙一委員の2名から欠席の届が出ております。只今の出席委員数は17名です。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には委員番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは開会にあたりまして、森会長がご挨拶申し上げます。

森会長

<会長挨拶>

事務局長

それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、森会長にお願いいたします。

議長

はじめに議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 10 番大嶋裕一委員、12 番木村委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」 を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

<事務局説明>

議長

それでは皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。

無ければ、お諮りいたします。議案第11号は許可することに決定してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請 の意見審議について」は許可することに決定いたしました。

次に、議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

<事務局説明>

議長

この案件につきましては現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いします。

委 員

<委員報告>

議 長 続きまして、地元委員のご意見を伺います。

整理番号11番につきましては私の区域でございますので、私から申し上げます。

森会長 場所については区画整理した後のところでございます。地元としては何も

問題にすることはないと思いますので、皆さんのご審議をいただきたいと

思います。

議長
一それでは、皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。

無ければ、お諮りいたします。議案第12号は許可相当と認め、意見決定

してよろしいでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請

の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。

次に、議案第13号「現況証明願について」を議題といたします。事務局

の説明を求めます。

事務局 <事務局説明>

議長
一
それでは、この案件につきましても現地確認を行っておりますので、委員

より報告をお願いします。

委員 | <委員報告>

議 長 │続きまして、地元委員のご意見を伺います。

整理番号11番を、9番坪田委員お願いします。

坪田委員 9番坪田です。私も5月18日に確認をさせていただきました。 $\bigcirc\bigcirc$ さん

という方なんですけれども、地主の方が実際今住んでいるわけではなく て、他の方が住んでおられるということを聞いております。大分年行った

ので、今後、将来のことを含めて整理していきたいということでの申請で

ございました。

議 長 次に、整理番号12番、13番、15番、16番を2番末廣委員お願いし

ます。

末廣委員 2番末廣です。12番、板倉の地籍の場所ですけども、非農地であります。

13番、丸岡町の板倉、これも持ち主は同じ○○さんなんですけども、これも確認しましたところ非農地です。次15番、小黒の地籍の件、これも

小屋が建っており非農地であります。16番、上竹田の件ですけども、こ

れも非農地であります。ご審議のほどよろしくお願いします。

議 長 一次に、整理番号14番を6番林委員お願いします。

林委員 6番林です。ここはもうすでに車庫が建築されておりまして、今も使用さ

議長

れております。特に問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければお諮りいたします。議案第13号は原案のとおり承認してよろし いでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議がないと認めます。議案第13号「現況証明願について」は原案のと おり承認いたしました。

次に、議案第14号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といた します。農業振興課の説明を求めます。

農業振興課

<農業振興課説明>

議長

本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。

無ければお諮りいたします。議案第14号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議がないと認めます。議案第14号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第15号「坂井市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見審議について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めます。

農業振興課

<農業振興課説明>

議長

それでは皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。

坪川委員

15 番坪川です。勉強不足で申し訳ないんですが、この資料の赤字で書かれている部分が新たに加わったという考え方なのか、赤で斜線が引かれているのは、今まであった文言が消された形になっているということでよろしいでしょうか。

農業振興課

見え消しになっているとおり、消えている部分が過去に記載されていたもので、赤字で追記されている部分というのが今回の改正で変わった部分になります。

坪川委員

はい、分かりました。

末廣委員

2番末廣です。簡単な構想というか、目標ですよね。これ何か数字で示す簡単な方法って無いんですかね。売上どんだけ、面積どんだけ、経営の目標なんとかって、こういうふうにしたいっていうのが何か一覧表で出てく

るようなことはないんですか。いろいろここに数字は書いてはありますけども。1ページで分かりやすいように。

農業振興課

基本構想の2ページ目、3ページ目に認定農業者の認定基準と新規就農者の認定基準ということで記載があるんですけれども、これを1ページでと。

末廣委員

そうそう、何か1冊をまとめて数字化して出せないんですかということです。

農業振興課

いろんな現況とか認定農業者の数だとか、数字的なものがずっと文中に出てきているので恐らく見にくいのかなというふうに思います。例えば文は文として数字中に入れて、最後に1枚の表とか、そういうふうな表現はできるかなと思いますので、そういうようなものも合わせてちょっと考えたいと思います。

末廣委員

これ新規就農者の方も出てるんですよね、これね。

農業振興課

そうです。例えばですね、6ページ、7ページ目なんかには経営体の規模の数が一覧表になってますけれども、そんな感じで表現するように考えてみます。

末廣委員

分かりやすいようにしてもらえたらと思います。

農業振興課長

分かりました。ありがとうございます。6月末までに一旦県には出させていただきますが、またご意見あればいつでも私どもの課に言っていただければと思います。

議長

今ほど課長からも話があったとおり、これをひとつのたたき台を出させていただくという形にさせていただきたいということでございます。なお、皆さんのご意見等については農業振興課で受けて、またそれを反映できるように手直ししていきたいというふうな考え方もあるようでございます。ほかにございませんか。それではここで締めます。

この原案審議についてを承認しなければいけませんので、このことについての承認をお願いしたいと思います。議案第15号「坂井市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見審議について」、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

よろしくお願いいたします。

次に、報告第1号「地目変更(畑地転換)届出の報告について」を議題といたします。事務局は説明をお願いします。

事務局

<事務局説明>

議長

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

(午後3時05分	議事終了)